

令和2年 第14回香芝市教育委員会会議（11月定例）会議録

日時 令和2年11月30日(月)
午後1時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 こんにちは。教育委員会会議(11月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

 本日は、人事案件及び令和元年度の事務事業を対象といたしました点検評価報告書について、ご意見を頂戴するこの2件を、上程をいたしております。何卒慎重ご審議の上原案承認又は、可決賜りますようよろしくお願いいたします。

 それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第14回香芝市教育委員会会議(11月定例)を開会いたします。

 委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにして下さい。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条に

より写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と關野委員にお願いいたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから報告をさせていただきます。令和2年10月27日～本日（11月30日）までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

まず、10月28日は香芝市幼児教育研究会の研究発表会が五位堂幼稚園で実施され、午前の公開保育と午後の開会行事に三岡委員と共に参加してまいりました。公開保育ではコロナ禍の中で3密を避けるという限られた活動の中で、園庭いっぱい多くの仕掛けが配置されており、子どもたちが密にならないような工夫をしていただいております。その中を子どもたちはマスクを着用しながらもイキイキと元気に活動してくれていたのが印象的でありました。

29日は英語教育研究会の英語暗唱大会があり激励の挨拶を行いました。今年も市内の中学校より20名の参加があり素晴らしいスピーチを行ってくれたようであります。

次に30日は奈良県都市教育長協議会が橿原市で開催され、来年度の役員及び予算等について審議が行われました。

月が変わりまして、2日は本日ご審議をいただきます、令和元年度事業を対象とした教育に関する事務の管理及び執行の点検評価の知見者懇談会を開催し、事務事業についてのご意見をいただいたところでございます。後ほどご審議よろしくお願いいたします。

3日の文化の日には、香芝市功労者表彰式がございました。今年は、16名の方が受賞されましたが、うち教育委員会の所管といたしましては特別功労として、学校医、幼稚園医、青少年指導員、また功労者として学校医の4名の方が受賞されています。

また、午後からは香芝市文化協会設立総会に出席いたしました。本会は平成30年4月より準備委員会を立ち上げられ設立に向けた協議を重ねられこの日を迎えられるました。今後は本市の芸術・文化の活動を通して親睦・交流を深め本市の文化発展と魅力的なまちづくりに寄与していただきますよう期待をいたしております。

6日は上平こども課長と市内保育所を訪問し、コロナの感染対策について視察を行いました。どの保育所も例えば保護者が保育室に入ることのないよう工夫が行われ、子どもたちの安全についてしっかりとした対策を行っていただいております。

9日は、香芝市消防団による防火パレードの出発式に参加し、11日は市のコロナウイルス対策本部会議に出席いたしました。

17日は校長会が開催され、コロナに罹患した方への風評被害につきましても児童・生徒への指導はもちろんですが、保護者を中心とした地域の方への啓発もしっかりと取り組まなければならないということ、そのためには学校と保護者や地域との関わり、良好な関係を築いておくことも大切なことであると訓示をいたしました。

18日は教育研究所において市町村教育長会議が開催され令和3年4月の教職員の人事異動に関して、その方針が発表されました。その内容については20日に臨時の校長会を開催し伝達を致しております。

21日の土曜日は市の美術展の表彰式がございまして、田中委員にはご出席いただきました。ありがとうございました。今年も力作ばかりでありましたが、中でも香芝高校からの出展が多く見られ今後の活躍を大いに期待したいと思います。合わせて中央公民館のロビーにおいて、香芝市教育の日の関連事業として市内保育所、幼稚園、こども園の絵画展も開催されておりましたので観覧してまいりました。

25日は香芝市議会の臨時議会が開催され、午後からは狐井稲荷古墳から採取された子持勾玉の公開に伴う記者発表を行いました。同勾玉は国内でも最大級のものとして大変貴重な遺物であります。また、後ほど博物館でご覧いただきたいと思っております。

26日は奈良県知事主催の市町村長サミットに市長とともに参加をして参りました。

そして本日第14回の教育委員会会議となっております。
諸報告は以上でございます。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。11日にコロナウイルス対策本部会議を開かれたということですが、その内容をお伺いしたいです。

あと一点、奈良県のホームページなどでは県立高校では生徒が陽性になった場合、マスクをしていれば濃厚接触者はいないという解釈のようなことが載っていたのですが、香芝市においては児童生徒がコロナウイルスに感染し陽性となった場合は、どこまで濃厚接触者として基準を定めているのか、またPCR検査の範囲などお聞かせ願います。

教育長 教育部長。

教育部長 まず私の方からはコロナウイルスの対策本部会議の中身について、概要ですがご報告させていただきます。この時は市内の小中学校で陽性の児童が確認できましたので、その情報共有と、また集団検査を実施する際の協力体制などについて協議をさせていただきました。後程の質問については教育総務課長の方から答弁させていただきます。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。今、委員の方から陽性患者がでた場合、どんな場合に濃厚接触者として、どんな場合に検査対象者とするかというご質問だったかと思いますが、基本的にこれにつきましては、保健所の方で決めていただくということでございます。ですので、判定をするために現場の方からは対象者の行動記録でありますとか、クラスの名簿などの提供をするという形での協力をさせていただいていると、それをもって活動状況から濃厚接触者となるものがあるのか、また最近の例としては念のためPCR検査といひまして、感染の拡大状況を確認するために受けていただいているというのが例としてはございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。ご質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市学校運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 案件(1)承第18号「香芝市学校運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。只今、提案になりました承第18号「香芝市学校運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」につきまして、提案理由説明を申し上げます。

本案については、議案書3ページをご覧ください。一番下のところがございます。森神様につきまして新たに学校運営協議会の委員として承認をお願いさせていただくものでございます。委員のメンバーが全員で12名までということでございますので新たにメンバーとして必要性が出たということで承認の方をよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ないようですので質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5 案件(2) 令和2年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

教育長 続きまして、案件(2)議第17号「令和2年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。只今提案異なりました議第17号「令和2年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育に関する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年その管理及び執行について前年度の事務事業について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが求められております。つきましては、別紙報告書の議会への提出と香芝市ホームページへ

の掲載についてお諮りするものでございます。評価対象となる施策及び事務事業は第4次香芝市総合計画の中で施策体系の中に位置づけられており、教育委員会が所管する6施策とその施策に紐づく事務事業が24事業となっております。尚、前年度から評価シートを香芝市全体で実施している行政評価シートを活用し、香芝市全体の評価方法と同一の基準で評価を実施しております。また、11月2日には大学教授、市PTA協議会会長、社会教育員会議議長をお招きして地権者の懇談会を開催しております。懇談会の内容につきましては、評価報告書の中に記載しております。概ね私どもの取組について一定の評価をいただいておりますが、今後の課題につきましてもご意見を頂戴しております。何卒慎重ご審議の上原案可決いただきますようお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。事前に資料をいただきまして、いろいろと見させていただきました。その中で、以前でしたら写真等なども入っておりましてよかったのですが、それに対しまして少し寂しい気はするのですが、すっきりとまとまっていて非常に拝見しやすいと思います。その中でまずお聞きしたいのが、このいただいた資料の中ですべてのページが、ホームページ用に掲載されるという考えでよろしいのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。その通りでございます。

教育長 田中委員。

田中委員 失礼いたします。それで依存はないのですが、一つだけ将来的な部分でお願いできたらと思うことがありまして、例えば15ページ以降の評価指標一覧という部分で、細かい事業ごとの4年間の実績値や中間値を掲載していただいております。すべて単年度で結果がつく事業はそれでいいかと思いますが、例えば学校の耐震化や、トイレの洋式化というものでしたら事業年度としてかなり長い期間で見ることになるかと思えます。そういう部分が備考欄の中か、それ以外の部分で何年度から何年度までの予定であって、事業年度のどの辺まで進捗しているのかと、進捗率は非常に難しいかとも思うのですが、そういったものも掲載していただければ長期にわたる部分に関しましてはもっとわかりやすくなるのではと思います。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 ご意見ありがとうございます。仰ってますように、私ども特に施設整備等につきましては、ご指摘のように長期にわたって、場合によっては30年というような期間を設けて進めていかなければならないものがございます。そういった意味で備考欄などを活用しながら全体の構想などが少し標記できるような文言が入れられないかということにつきましては、所管しております企画政策課と協議をさせていただきたいと思っております。以上です。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 細かいことでもいいですか。まず、8ページですがここに家庭地域教育の向上など最後までそれぞれ施策の目的が載っているのですが、この第4次の都市総合計画の後期基本計画がありますが、その中に基本方針というのが各パートで載っているのです

が、ほとんど同じ文章になっています。この学校教育の充実というのが基本方針とほだいぶ違うような内容となっております。それから最後のところの歴史文化財の保存と承認展開、これも基本方針と照らし合わせてみましたら、学校教育との連携という項目が元年度のところはなくなっておるのですが、その辺りのところを途中で方針の変更があったのですか。

教育長 暫時休憩します。

(午後1時21分 休憩開始)

(午後1時23分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育部長。

教育部長 失礼いたします。基本方針については、もちろん見直しはございません。総合計画をその都度変えるということは致しておりません。令和元年度の施策の目的として、やはり学校教育に関しては教育ニーズですとか短期的な目的といった点について、この基本方針とは違う観点ですとか、あるいはもう少し細分化した目的を掲載する必要があったというところで細かく直近の課題として載せさせていただいているというようにご理解いただければと思います。

少し長い期間で基本方針のまま施策そのものの目的を総合計画と同じにしているところが圧倒的に多いわけですが、学校教育の充実に関して基本方針を変えたということではないということでございます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 わかりました。今の各パートありまして、その基本方針に則ってそのままずっとしているところと、単年度で、今回は学習指導領が改訂されたので、これについて載せるようにするとかその単年度の目的であって、基本方針は一緒であると考えていいということですね。

あと12ページでご説明いただきたいことがあります。12ページの最初の事務事業評価シートという部分で、こういうふうと考えていいのですね。真ん中くらいに、96パーセント65Bがありますね。96パーセントは前年度の目標達成度で付加点というのですか、それが50と考えていいのですね。それに65を3つの観点からの平均値を出して65と、これを足して115なので総合的にB評価ということですね。そうしましたら下の方も90と69、90は50で119なのでBだと、そうすると下から4つ目の学力向上事業が90パーセントというのは付加点が50なのですね。そして3つの観点の平均が77で足すと127となります。130以上がA段階ですね。ここはAとなっていますがBではありませんか。その下もだと思いません。

教育長 暫時休憩します。

(午後1時27分 休憩開始)

(午後1時28分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育部長。

教育部長 失礼いたします。まず、総合評価につきましては、これは、自動入力項目になっていまして、市全体の事務事業評価の算式によってはじき出されているものでございます。今ご指摘のありました点も含めまして、再度公表の前には総合評価について間違いがないか確認をさせていただいた上で、公表させていただきたいと考えております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 細かい点になりますが、よろしいですか。左の方の96パーセント、ずっとパーセントがあるのですが、この399パーセントと190パーセントのところはどういうことですか。人事職員質向上事業これが399パーセントですが、普通はだいたい100パーセント前後だと思っておりますが、ほぼ4倍です。そして次に190パーセントのところもあります。何か、突発なことがあったのかお教えいただきたいです。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼いたします。この人事職員質向上事業の中の目的が、幼稚園、保育所、認定こども園の交流研修が年7回出来れば100というところなのですが、何十回というふうに出ましたので、それによって399パーセントと計算上にあがってしまったという状況でございます。7回以上なので100だったらいいのですが、何十回となりますとこのようなパーセントとなってしまったということでございます。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。こちらの幼稚園、認定こども園施設整備事業が190パーセントということですが、単純にいいますとこの事業そのものが何かといいますと、幼稚園や認定こども園を維持するための施設維持にかかります経費となりますので、その年は事業が多かったということで理解いただければと思います。

教育長 關野委員。

關野委員 続けて細かいことになりますが、13ページのところの総合評価 CC というところですが、この部分について気になったのでいろいろ見たのですが、そしたらこの例えば青少年体験交流推進事業、これが3つの視点で55点となっています。23ページです。ここで必要性和有効性と効率性がでています。効率性が低いとありますので、それを見ていったら、このCの項目についてここに細かいのがありますね。5ページの64通り入っているものです。必要性が低い場合とか、やや低い場合とかはこうなっていて他のものがやや高いとしていったら、ここの枠組みの中で8に入ると、8に入った場合には成果が縮小だとかコストが縮小とか、または休廃止とかの判断が出てくるみたいですので、成果については縮小、コストについても縮小という判断が自動的に出てくると思うのですが、今のCの項目で見るとCの青少年体験交流推進事業は成果の方向性が現状維持だと、それからコストの方向性が現状維持だと、このコストの方向のコメントですが、事業の成果を維持するためには現状維持のコストが必要だと考えていると、若干コストは下がっていますが、3つの視点から見ていってここの項目が8に入ったと思います。そうすると、成果もコストも縮小方向だと、また休止廃止となっていますが、ここでは現状維持となっている点についてご説明願います。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今のご指摘の件でございますが、青少年体験交流推進事業の主なものいたしましたして、現在の青少年センターが行っております体験学習ですが、バスを借り上げて行くという事業なのですが、バス借り上げには結構経費がかかります。しかし参加される子どもたちというのがバス1台分の40人程度、それから雪体験2年連続で中止になりましたが、バス2台でご家族80人程度なので、経費がかかる割には結構参加人数が少ないということもございます。

それからあと生涯学習の関係団体でこども会、ボーイスカウト、ガールズスカウトがございます。それとあと生涯学習ボランティア連絡協議会とございます。その方々も年1回バスの研修をされるのですが、とりわけ、ボーイスカウト、ガールズスカウト、こども会年々人数が減少している中で、経費がかかるけれども何とか続けていかなければならないというところで、評価はCでございますけれども今後も続けていくということでございます。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 私ども、この事務事業評価については翌年度に実際この事業を進めていくべきかどうかというところの市全体の指標としてこれを評価させていただいております。仰ってますように、ここでC評価が出た場合は、廃止又は休止といったようなことを考えないといけないという局面にあるということは間違いございません。これについては、議会の決算委員会の中でも、いわゆるスクラップアンドビルド、次にいろんな展開をしていかなければならないのであれば、現状の事業をどうスクラップしていくかといったようなところで、どういう判断をしているのだという指摘も受けたところでございます。そんな中でこの事務事業評価を私どもは指標にしながら翌年の事業の在り方について、予算のつけ方について指標としているということをご回答させていただいております。

しかし、先ほど生涯学習課長が申しましたように、この事業の目的そのものは決して必要なくなったものではございません。青少年の活動にいたしましても生涯学習にいたしましても、こういったことは決して無くすわけにはいかない事業でございます。その事業を存続するものの、そのやり方はどうかと、実際それが目的、先ほどご指摘いただいたような基本的な方針に沿ったものであるのか、今の時代に合っているのかどうかについては内容をしっかりと見直した中で、成果は維持していかなければなりません。むしろ、コストを下げて成果をあげるという努力を私どもはしていかなければならないと考えているところでございます。

ただ、予算につきましても、現状維持というところで担当課の考えもしっかりとここに反映させながら現状維持でお願いしたいということで、令和2年度の予算編成をしているわけでございますけれども、ここは中間値に基づいて次の年度、いわゆるここでいいますと令和2年度にどういう姿勢で臨むかといったところがここに書かれているわけでございます。令和2年度の予算については若干下がっておりますけれども、そういったところで、現状維持でお願いしたいという中間値に基づいて予算編成時に私どもの意見として評価させていただいているということです。C評価で出たものをすべて休止、廃止するというわけにはいきませんので、事業の目的をしっかりと考えた上で、次の年度にどう予算反映させていくか、どういう考えのもとに事業を進めていくかということで、いわゆる指標にするための事務事業評価でございますので、そういったところで評価を出たままに事業をスクラップしていくわけにはいかないものもございます。やり方を変えて、しっかりと成果が出るような、考えをしっかりと正すための成績表であると考えているところでございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

教育長 關野委員。

關野委員 私はそう思っていたのですが、総合評価がAやBや出てきましたが、3視点の場合のやや高いなどでできましたが、その中でここは廃止か現状維持かなどいろいろと出てくると思います。何点か試してみたら、この64つの中の例えば2に入って拡充するまたは現状維持だという項目があるのですが、これを上からずっと照らし合わせてみたら、現状維持なのに拡充となっているというところがありますので、この自動計算によってランクが出てきた、また3視点の平均によって現状維持や拡充などの結果が出ているけれども、あとはこちらの作る方の意気込みなどの要素が入っていると解釈してよろしいのですね。わかりました。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。評価指標一覧の中で、目標値に関して気になる点が何点かございます。例えば、16ページの下から4段目の市民図書館から各学校への貸出冊数が平成29年度は約6千冊、令和2年では目標値が3千冊に半減されているのですが、これはどういった理由でしょうか。

あともう一点、生涯学習課の管轄になりますけれども、15ページの下の方で博物館の観覧者数の目標値が1万人、その下も博物館事業参加者数が1万人と下3つ続いているのですが、何か目新しいことや、魅力的な企画を考えられての目標値なのでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。1点目のご質問についてですが、5500の目標値から3000の目標値にさせていただいたというのは、平成29年の実績が6000冊程あったのですが、平成30年度の実績が4145冊というところを鑑みまして近年の状況をみて、目標値を下げさせていただきました。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。この15ページ下から4段目から3行続いて1万人とございます。まず1つ目の博物館の観覧者数ですが、年々減少していたのですが、この指定管理者が行うようになってから、若干入館者数が増えだしております。何とかこの1万人を目標に、まず博物館の観覧者数は1万人ということで目標を掲げております。

続きまして、博物館事業の参加者数ですが、これも平成29年度の実績が6598、平成30年度の目標値がR1には7000としておりますが、これは博物館の後援会、アドベンチャー教室、それから歴史散歩といろいろな事業に参加される方の最終の目標値でございます。これについても29年度実績が6500で何とか1万人を目標で頑張ろうということで目標を設定させていただいております。

それから、下から2段目の団体員数ですが、これにつきましては例えば家庭教育学級の人数であるとか、スポーツ少年団の人数、この生涯学習の関係する団体の人数の合計が平成29年度で9059ございました。若干減る傾向でありますので、令和2年度には1万人を目標に頑張りたいということで、たまたま目標値が1万ということで同じになったという状況でございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。關野委員。

關野委員 私も目標値のことなのですが、今のインターネットの方で香芝の総合計画の後期基本計画というのがホームページにでています。それを見ていましたら、目標値があが

っているところと、あがっていないところがあります。今、平成32年（R2年）にはこういうふうな目標値と若干あがっておりました。ですからR2年度は最終目標に向かって進んでいくのかなと思っていたのですが、例えば、この15ページの1番最初のところを見ましたら、R2年度の目標値が357、左の方で270となっており、ですから180のところは250とか、それから子どものフォローアップは増えても問題ないと思います。隔週巡回下校時・夜間とありますが、確か目標は350と載っていたと思います。10年間の計画で最終的な目標で載っていたと思います。それがここでは242と変わってしまっています。これはやはり途中で見直しが入って、あまりにも大きかったから350は大変だから242と見直しがあったのかと、少し基本方針から外れてる部分が若干ありましたので、そこが少し気になりました。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 今様々に成果指標ですとか目標値についてご意見をいただいたところでございまして、仰ってますように総合計画については10年前に策定をさせていただいております。後期計画の際に5年で見直しをさせていただいておりますので、そこで目標値等に傾向等を加味して変えたものももちろんございます。

しかし、あくまでも平成28年度の後期計画策定値に作ったものでございまして、中々最近の変化の激しい社会で適用できていないところもございます。今まさに第5次の総合計画が策定されているところでございまして、全面改定をいたしております。

そういった中で、私どもとしましては、この指標については最近の趨勢や目標値が変わる要素を加味した中で実現可能性も含めた、また高い目標を掲げる場合もございしますが、そういった傾向を踏まえたところで目標値設定をしております。5年前や10年前の指標とは変わっている部分がございますし、これについては変えていかないといけないものであると考えております。そういったところを十分ご理解いただいた上でこの指標についてはご覧いただき、評価いただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。他にないようですので質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、議案を追加し、審議することといたします。

追加の案件の承第19号につきましては、まだ公開されていない内容の案件になりますので、秘密会として審議したいと思いますが、異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、この議案は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。

暫時休憩します。

(非公開部分)

教育長 休憩を解いて再開します。

日程5 (3) その他

教育長 それでは続きまして、案件(3)その他として、各課より報告があればお願いします。
学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。その他の報告として学校教育課より1点ご報告、お願いをさせていただきたいと思っております。机上に、学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインの概要、ガイドラインそのもの、資料等を置かせていただいております。これまでは携帯電話は教育活動に必要なものとして持ち込みは原則禁止としてまいりましたが、様々な経緯を経てこの度、香芝市立学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインを案として作成させていただいております。詳しい内容につきましては次の教育委員会会議の時に上程させていただいて、ご報告させていただきたいと思っております。今日はゆっくりと見ていただく時間をと思っております、お手元にご配布をさせていただきました。また、次回の教育委員会会議の時に上程させていただきたいと思っておりますので、どうかお目通しの程よろしく願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。只今学校教育課長より報告がありましたように、指針等につきましてはまた次回の教育委員会会議で上程をさせていただきます。それまで内容等しっかりと確認をしていただきまして、その当日ご質問等いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

他にございませんか。市民図書館長。

市民図書館長 失礼いたします。市民図書館より電子図書館サービスの利用状況をご報告させていただきます。10月30日よりサービスを開始いたしましたが、本日11月30日現在の利用状況は利用登録者が423人、蔵書冊数が454冊、貸出冊数が延べ659冊、貸し出した電子書籍を閲覧した回数が1374回となっております。利用登録者の内訳は男性と女性がおおよそ4:6になっており、年代別では30代から50代が約65パーセント、60代以上が約20パーセントを占める一方で、20代以下は約15パーセントとなっております。よく利用されている分野は、料理や旅行ガイドブックなどとなっております。貸出及び閲覧の多い時間帯は午後8時から10時、曜日では土日が多くなっております。現時点では20代以下の若い世代の利用が少ないので今後は先進自治体の事例を参考にしながら利用促進を図っていきたいと考えております。以上です。

教育長 只今の報告につきまして何かご意見ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ないようですので事務局で他に報告事項はございますか。よろしいでしょうか。

では、次回の令和2年第15回教育委員会会議の日程を決めたいと思っております。次回の令和2年第15回教育委員会会議は、12月23日水曜日、午前10時の予定でお願いいたします。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただ

きまして、ありがとうございます。これもちまして、令和2年第14回教育委員会
会議を閉会といたします。

(午後2時04分 閉会)